

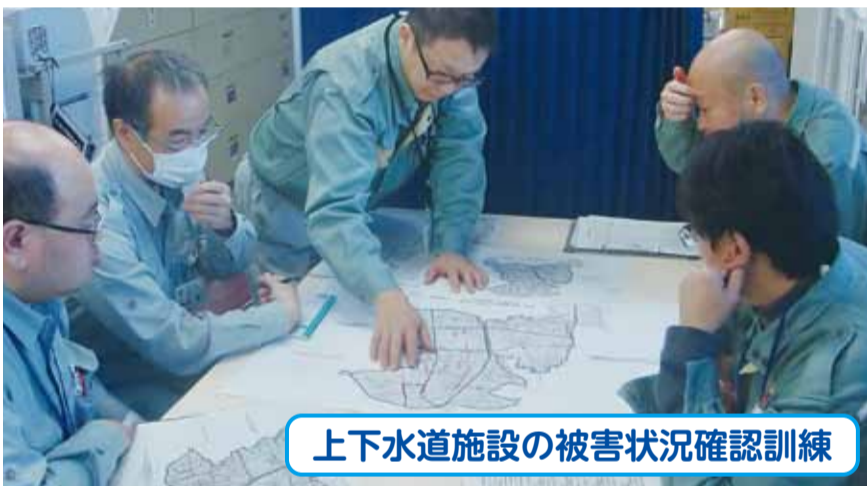
災害に備えて - 上下水道部の活動 -



小学校での応急給水訓練



浄配水場での応急給水訓練



上下水道施設の被害状況確認訓練



上下水道施設の被害状況確認訓練

昨年の11月19日、草加市町会連合会主催の『市内一斉避難所運営市民防災訓練』が実施されました。

上下水道部においても、市民防災訓練と同時に防災訓練を実施しました。

震災発生後、上下水道部の初動対応は、迅速・適切な応急給水、上下水道施設の早期復旧、情報の収集と発信が主な任務となることから、今回の訓練では、指定避難所となる市内32小中学校のうち栄小学校と八幡北小学校での給水車による応急給水訓練、浄配水場での応急給水訓練、上下水道施設の被害状況確認訓練、対策部設置訓練をそれぞれ実施しました。

上下水道部の訓練では震度6強の地震発生を想定し、どのような方法で多くの市民の方に「水道水」を給水できるのか、また、施設の被害状況を確認し、どのような応急処置をすれば各施設が早期復旧するのかを各職員が考え行動しました。

いつ起こるかわからない災害に備え、上下水道部では施設や管路の耐震化を進めていますが、災害に備えて各ご家庭でも「飲料水」の備蓄をお願いします。飲料水の備蓄については、3ページ「ご家庭でも水の備蓄をお願いします」をご覧ください。

安心

市内ではじめて瀬崎中学校に「マンホール型応急給水栓」を設置しました



マンホール型応急給水栓からの給水訓練の様子



マンホール型応急給水栓

災害時に避難所となる学校施設において、給水管の破損などにより貯水槽が使用できない事態に備え、耐震性の水道管路から学校施設への給水管に新たに応急給水栓を設置しました。

耐震

吉町浄水場内配水池の工事を進めています



工事の様子



吉町浄水場では、平成31年度完成を目標に水道水をためておく耐震性に優れた第2配水池の建設工事を進めています。

配水池の基礎となる地盤には161本の杭が必要とされ、現在、杭の打ち込み工事を進めています。

最寄りの応急給水拠点を確認してください

災害が発生し水道が使用できなくなったときは、指定避難所である小中学校32か所、水道庁舎1か所及び浄配水場5か所の、合計38か所が応急給水拠点となります。いざというときのために、ご自宅に近い応急給水拠点を確認してください。

★応急給水拠点とは…

大地震などの災害で水道が使えない場合に、飲み水を市民の皆様にお配りする場所です。

草加市内の 応急給水拠点

新栄配水場



(新栄 3-1-2)

中根浄水場



(中根 2-38-24)

旭浄水場



(旭町 5-7-8)

水道庁舎



(氷川町 2118-5)

吉町浄水場



(吉町 4-10-45)

平成29年から第2配水池の建設工事を行っています。
※応急給水は可能ですが、工事のため入場の際はご注意ください。

谷塚浄水場



(谷塚上町 447)

凡例

- 小中学校32か所
- ▲ 水道庁舎1か所
- ★ 浄配水場5か所



中学校	
学校名	住所
草加中学校	氷川町2179-4
栄中学校	松原3-3-1
谷塚中学校	谷塚上町62
川柳中学校	青柳7-35-1
新栄中学校	新栄1-33
瀬崎中学校	瀬崎5-3-1
花栗中学校	花栗4-15-12
両新田中学校	両新田西町368-1
新田中学校	長栄1-767
青柳中学校	青柳8-58-10
松江中学校	松江3-14-33

小学校	
学校名	住所
草加小学校	住吉1-11-64
高砂小学校	中央1-2-5
新田小学校	旭町6-12-11
谷塚小学校	谷塚仲町440
栄小学校	松原1-3-2
川柳小学校	青柳7-27-10
瀬崎小学校	瀬崎2-32-1
西町小学校	西町270
新里小学校	新里町759
花栗南小学校	花栗4-3-1
八幡小学校	八幡町65

小学校	
学校名	住所
新栄小学校	新栄4-959
清門小学校	清門3-37-1
稲荷小学校	稲荷5-11-1
氷川小学校	氷川町448
八幡北小学校	八幡町1148
長栄小学校	長栄1-762
青柳小学校	青柳3-17-1
小山小学校	小山2-8-1
両新田小学校	両新田西町55
松原小学校	松原4-2-1



防災資機材の整備

上下水道部では、災害が発生したときに速やかに活動ができるよう、応急給水袋や給水タンクなどの防災資機材を上下水道部防災倉庫や、各浄配水場に整備しています。



応急給水栓

応急給水を行うための器具です。水道庁舎及び浄配水場に整備しています。



給水タンク

1,000ℓの飲料水を給水できる組立式の応急給水タンクです。

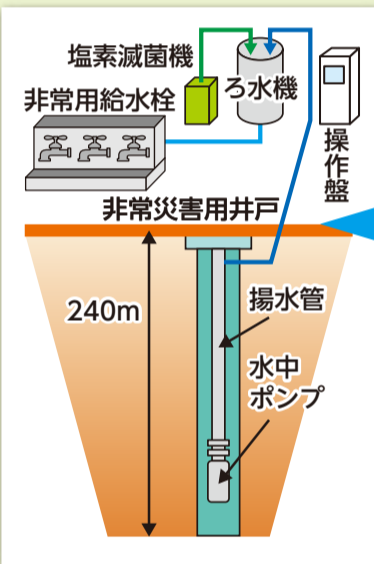
給水車

上下水道部では、2台の給水車を配備しています。災害時や断水時に備え、運搬による給水を行います。職員が迅速かつ確に応急給水を実施できるよう、定期的に給水車の取扱訓練を実施しています。



応急給水袋

災害時に飲料水を配るための袋です。現在は、主に4ℓ用と6ℓ用を備蓄しており、6ℓ用は付属のひもでリュックサックのように背負うことができます。



災害用井戸

災害時に水道施設や水道管が被災すると、水道水を配水することができなくなります。復旧するまでの間、水道庁舎にある災害用井戸を運転することにより、1日当たり46,000人分の水道水を作ることができます。

非常用発電機

水道庁舎と新栄配水場に非常用発電機を設置しています。震災などにより電気の供給が絶たれた場合でも、備蓄した燃料により水道施設に必要な電気を確保できます。



**災害に備えて
いろいろなものを
整備しているんだね!**



水道のお医者さん「Dr.すいどー」

ご家庭でも水の備蓄をお願いします

災害の規模や状況により、応急給水に時間がかかる場合もあります。応急給水が開始されるまでの飲み水の確保には、皆様のご家庭で備蓄した飲料水が最も役に立ちます。ぜひ、平日頃からご家庭でも市販のペットボトル水などの飲料水の備蓄をお願いします。

●備蓄する飲料水の目安は？

1人1日3ℓ×人数分×3日分を用意しておくことが目安となります。

●備蓄した水道水はどのくらい保存できる？

水道水を保存する場合は、消毒のために塩素が入っていますので、なるべく空気に触れないよう口いっぱいまで水を注ぎしっかりフタを閉め、涼しい場所で保存してください。3日を経過した水は、トイレや洗濯などの生活用水にご使用ください。



会議室の貸出し

水道庁舎では、会議室の貸出しを行っています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。担当までお問合せください。



貸出時間・使用料金	下記料金表参照 なお、年末年始の貸出しは行いません。
ご利用できる方	市内在住の方、もしくは市内公共的団体・公益的団体の方
会議室数	3室(いずれも約45㎡) なお、2室もしくは3室同時使用も可能です。
申込方法	使用日の7日前までに、上下水道部にて所定の手続きを行ってください。

〈料金表〉

区分	時間	金額 (1室当たり)
平日	18:30~21:00	1,800円
	9:00~11:00	1,100円
	11:00~13:00	1,100円
土・日 祝日	13:00~15:00	1,100円
	15:00~17:00	1,100円
	17:00~19:00	1,400円
	19:00~21:00	1,400円



問水道総務課 管理係 ☎925-3132

下水道使用料は、このように使われています！

皆様からお預かりした下水道使用料は、三郷市にある県の施設(中川水循環センター)での下水道処理費用のほか、下水道施設の適切な維持管理を行うため、市で実施している次のような事業に使われています。

●下水道管の点検・清掃を行っています

市内には、600kmを超える下水道管が埋設されています。そのため、下水道管などの詰まりを未然に防止する目的で、市から委託された清掃業者が高圧洗浄車などを使用し、定期的に点検や清掃などを実施しています。

本来、下水道管に流すことができない物や、各家庭などで使用した調理油などをそのまま流してしまうと、下水道管の詰まりの原因となり、最悪の場合、周辺家屋のトイレなどが使用できなくなる恐れがあります。また、下水道管が詰まってしまった場合には、緊急に清掃を行うこととなり、多額の費用を要してしまいます。

皆様の下水道施設の適正な利用をお願いします。



高圧洗浄による清掃作業状況



高圧洗浄による管内清掃状況

●下水道施設の耐震化を進めています

新潟県中越地震や東日本大震災などでは、地盤の液状化現象により、下水道施設(マンホール)が大きな影響を受けたことから、本市でも市内の下水道施設の調査を行い、浮き上がる可能性があるとして判定されたマンホールについて、浮上防止用のコンクリートブロックを設置するなどの対策工事を実施し、耐震化を進めています。



液状化により浮き上がったマンホール(他県)

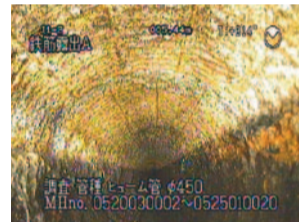


浮き上がり防止のためのブロック設置工事(草加市内)

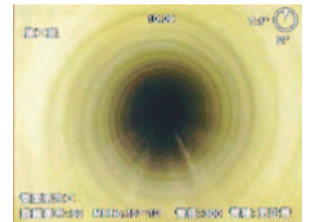
●古くなった下水道管の修復を行っています

下水道課では、汚水処理に係わる公共下水道の整備を昭和47年から行っています。そのため、建設から長期間経過した下水道本管などでは、部分的に劣化が生じている場合があります。

このため、計画的に下水道施設の調査を行い、劣化が確認された箇所については、修復方法の検討を行い、必要に応じて工事を行っています。



施工前(管内側の鉄筋が露出した状態)



施工後(管内側を修復した状態)

問 下水道課 施設係 ☎922-2387

水道の使用開始・中止をされる方は必ず連絡をお願いします

使用開始は開始日が決まったときに、使用中止は中止日の5日前までに連絡をお願いします。

■営業時間

午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

■水道の使用開始・中止は、市ホームページからも申し込みができます。

<http://www.city.soka.saitama.jp>

■上下水道料金は水道庁舎の窓口で一年中お支払いできます。

【受付時間】

午前8時30分から午後9時まで

※平日午前8時30分から午後5時までは水道営業課で、それ以外は宿直室で受け付けます。

問 水道営業課 営業係 ☎927-2220

貯水槽の点検を！

導水装置の一部である貯水槽は、水道水を一度ためておく施設です。いつでも安全な水道水を利用するために、所有者は1年以内ごとに1回の貯水槽の清掃や、日頃から点検・管理をする必要があります。

清掃や点検がきちんとされないとい...

- ・貯水槽のふたが開いて雨水やごみ・ほこり等が水道水に混入
- ・貯水槽の亀裂からの漏水など
- 異臭や水道水の安全が保たれない原因となります。

また、近年貯水槽のポンプ故障などによる水が出ない事案が発生しています。

建物の所有者は、故障時の緊急連絡先を共有スペース部分に表示し、また、管理人が常駐していない建物の居住者の方は、緊急時の連絡先の確認をお願いします。

問 水道営業課 給水係 ☎925-3135

こんなときは、直通電話をおすすめします

※平日午前8時30分から午後5時までは代表電話(925-3131)の音声案内を経由せず、直接担当へ連絡できます。

- 引越などによる上下水道の使用開始、中止について
- 水道料金について(口座振替、支払方法、名義変更など)
- 水道メーターの検針について



水道営業課 営業係へ ☎927-2220

- ご家庭などに水道を引き込むときの手続きについて
- 草加市水道事業指定給水装置工事業者について



水道営業課 給水係へ ☎925-3135

- 水道水のことについて(におい、味、色など)
- 水質検査について



水道施設課 浄水場係へ ☎924-3807

- 水の出がよくないとき
- 道路上などの水漏れについて



水道施設課 維持管理係へ ☎925-3227

- 家の敷地内、宅内(トイレ・台所等)の水漏れは草加市管工事業協同組合で工事業者を紹介しています。



草加市管工事業協同組合へ ☎927-2525

- 水道庁舎の会議室の貸出や出前講座について
- どこの担当かわからないとき(水道)



水道総務課 管理係へ ☎925-3132

- 下水道工事について
- 下水道のマンホールから水があふれているとき



下水道課 施設係へ ☎922-2387

- 公共下水道への接続について
- 敷地内の排水設備について



下水道課 排水設備係へ ☎922-2314

- 下水道受益者負担金・下水道使用料について
- どこの担当かわからないとき(下水道)



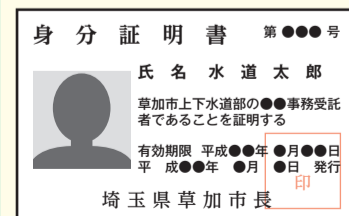
下水道課 業務係へ ☎922-2286

検針業務や料金徴収業務について

検針業務や料金徴収業務を行っている受注者のユニフォームが変更されました。不審な点がありましたら、身分証明書の提示を求めて確認いただくか、水道営業課にお問合せください。

着用ユニフォーム(冬服)

検針・徴収員



身分証明書イメージ



問 水道営業課 営業係 ☎927-2220